

内閣総理大臣 石橋湛山 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

## 基礎科学の研究体制確立について(要望)

標記のことについて、本会議第22回総会の議により、ここに下記のとおり要望します。

## 記

わが国の基礎科学の研究体制を確立し、その振興を図るため、政府が次の五つの要綱につき、その実現のため、ただちに調査検討に着手し、日本学術会議と協力して、適切な解決策を講ずることを要望する。

第1要綱：研究施設、研究要員、研究費に関しては、一般水準向上の要望が満足されなければならない。とくに大学における基礎科学の講座充実を図らなければならない。

第2要綱：共同研究の体制は、基礎科学進歩のために必要欠くことのできないものであるから、研究グループの組織を促進し、研究センターの設置を図るべきである。

第3要綱：流動研究員制度を導入すべきである。

第4要綱：日本学術会議のなかにおいて、国内の研究連絡を図り、各専門分野の交流をよくし、また上述の流動研究員制度、研究グループ、研究センターの運営について、各専門分野ごとに常時調査し、学界の自主性において基礎科学研究の長期計画を検討するため、研究連絡委員会を拡充、強化することについて考慮すること。

第5要綱：現在各省には、その業務上、強力な基礎科学の調査あるいは研究の組織をもつものが少ない。これらの資料が現在以上に総合的に活用されるならば、基礎科学の進歩に寄与するところがきわめて大きいと考えられる。

関係各官庁が特にこの点に協力されることを要望するとともに、これらの研究あるいは調査が全国的な研究体制によつて計画的に遂行されることも一層望ましい。

## 理由

技術革新の時代的課題に当面しつつある各国とも、基礎科学の振興については、長期的観点に立つた強力な振興政策を計画しつつある。わが国の基礎科学は、多くの分野において、世界水準以上にあるけれども、これを全般的に見ると、その構造において著しいアンバランスがあり、応用面から規制されたひずみがある。また、基幹施設、研究要員、組織、研究費等においても、多くの欠陥をもっている。われわれは、研究白書資料収集の作業等を通じ、これらの実態をとらえ、上記の五つの要綱に要望を集約した次第である。

第1要綱は、研究体制の基礎の確立を要望するものである。基礎科学の健全な発達のためには、平均水準の向上が不可欠である。基礎の確立には、平均水準の向上、基準線の確保がまず要求される。しかし、すべての研究機関施設を同一水準にまで高めることを要望しようというのではない。現在の日本の経済力からみても、当然研究施設の有効な共同利用体制が考慮されなければならない。すなわち、研究グループの形成を盛んにし、研究分野別、地域別、種々の形態の共同研究センターを設置することが当然考慮されなければならない。このような中核となるピークの形成も、また、計画の一つの要点でなければならないのである。それゆえ、第2要綱として、共同研究体制の確立を要望する。共

同研究体制は、基礎科学振興の最も有効な制度の一つである。これを促進する政策が考慮されなければならない。それには、研究者自身を流動させ得る制度の導入が有効適切な方法となるであろう。これによつて、研究能率の向上、境界領域の開発、応用と基礎分野との協力、国際交流、多数研究有能者の研究参加の実現が期待できる。これが第3要綱で流動研究員制度の導入を要望するゆえんである。さて、以上のような研究グループ、流動研究員制度の導入を前提とする研究センターを運営してゆくには、基礎科学の各専門別に、これの運営にあたる専門別委員会の設置が必要であろう。それは、絶えず、実態資料を十分に収集し、その分野のあり方について審議しうるだけの能力をもつ機関であることが望ましい。現在日本学術会議にある研究連絡委員会は、学術の国際交流のために重要な意義をもつが、なおこの外に第4要綱にいうような機能をもたしめる必要がある。以上の四つの要綱が実現されるならば、応用科学あるいは技術研究の振興に役立つのは当然であるが、なお現状について、急速に改善を要する点として第5要綱を提唱する。

以上の要綱を実現してゆくのに大前提となることがある。それは、基礎科学の研究体制を確立することが、わが国の将来にとつていかに重大であるかを国民全体がよく認識することである。そしてこの認識が政府に反映し、国家予算において具体化されることである。このためには、計画の前提となる調査が必要である。（基礎科学研究白書は、多数の項目にわたり、問題点がどこにあるかを指摘し、より組織的な調査の準備ともなるであろう。）

以上の諸要綱を逐次実行してゆくにあつては、政府は日本学術会議を通じ、学界の全面的協力を求められたい。

3-41

庶務第25号 昭和32年1月12日

内閣総理大臣 石橋 湛山 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

オートメーション研究の促進について（要望）

標記のことについて、本会議第22回総会の議により、ここに下記のとおり要望します。

記

わが国の工業技術水準を高め、技術資本を充実して、経済自立の目的を果すために、現在特に緊急に必要とされるものとして、きたるべき産業革命のファクターといわれるオートメーションの問題がある。

よつて、政府は、ただちにオートメーションに関する総合的研究機関ならびに指導機関をつくり、わが国の国情に適する産業のオートメーション化に対処することが必要である。

理 由

資源、資材が少なく、人口の過剰な国の生産向上の重要な手段の一つは技術を向上することであつて、国としては、その方向に向けて近い将来を見越した根本的対策をたてる必要がある。なかでもオートメーションの問題は、原子力の開発利用とならんで、将来の国の発展にきわめて大きな影響をもつものと考えられる。今のうちにこの問題を取り上げてその研究を行い、発展を促進しておかなければ、将来、わが国が国際競争に立ち遅れ、悲惨な状態に追い込まれることは火を見るより明ら